

昭和49年度福生市土地開発公社資金計画

区 分	当 年 度 予 定 額
受入資金	1,200,127 千円
1 事業収入	0
2 長期借入金	1,199,360
3 短期借入金	0
4 事業外収入	767
支払資金	1,200,127
1 事業費	1,147,094
2 管理費	650
3 業務外支出	52,266
4 予備費	117
差 引	0

昭和49年度福生市土地開発公社事業計画

事業名	事業費	備 考
南東会館用地取得事業	27,094 千円	面積 565 m ²
福生駅東口開発事業の 公共用地取得事業	320,000	面積 3,200
公共用地の代替地取得 事業	800,000	面積 20,000
合 計	1,147,094	

予 定 貸 借 対 照 表
(昭和49年度予定貸借対照表)

資産の部		単位円
1	流動資産	
(1)	現金 預金	6,300,000
(2)	土地	1,199,360,000
	流動資産合計	<u>1,205,660,000</u>
負債の部		
2	固定負債	
(1)	長期借入金	1,199,360,000
	固定負債合計	<u>1,199,360,000</u>
資本の部		
3	資本金 (基本金)	
(1)	基本金	5,000,000
4	剰余金	
(1)	準備金	1,300,000
	資本 合計	<u>6,300,000</u>
	負債資本合計	<u>1,205,660,000</u>



第二回福生市議会

定例

会会議録(第九号)

昭和四年六月十九日福生市議會議場に第二回福生市議会定例会が開催された。
一 出席議員はつぎのとおりである。

一番	貫井喜代次	君	二番	小林菊三	君
三番	小林才治	君	四番	田村市郎	君
五番	川窪清一	君	六番	中曾根実	君
七番	宇佐美良時	君	八番		君
九番		君	十番	松山清	君
十一番	伊東忠次郎	君	十二番	森田秀雄	君
十三番	石川繁治	君	十四番	小林暢吉	君
十五番	末次性男	君	十六番	高波忠	君
十七番	関米吉	君	十八番	中里元一	君

- 十九番 大野行夫 君 二十番 宮沢良一 君
- 二十一番 田村匡雄 君 二十二番 岩田 博 君
- 二十三番 石川信義 君 二十四番 塩野鉄之助 君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

なし

一 欠員はつぎのとおりである。

八番
九番

一 議会事務局職員はつぎのとおりである。



議事 古谷徳男 君 議事 市川昭利 君 主事補 尾野幸恵 君
局長 係長

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。



市長 石川常太郎 君 助役 篠崎俊夫 君
収入役 橋本孝蔵 君 教育長 町田倍二 君
秘書職兼庶務 高水求 君 庶務 古谷徳男 君
員課長 課長 環境保 八木房雄 君
企面財 上野重勝 君 全課長 森田 猛 君
政課長 森田進 君 福祉事 務所長 浅見裕康 君
課長 黒田登 君 都市計 画課長 君
建設 黒田登 君
課長

日程第十 議案第六十三号 昭島市道を区域内に認定するについての承諾について

日程第十一 議案第六十四号 市道路線の認定について (審査報告)

日程第十二 議案第六十五号 市道路線の廃止について (審査報告)

日程第十三 陳情第五号 民間日雇労働者に対する夏期手当支給に関する陳情書

日程第十四 陳情第六号 地域会館建設に関する陳情書 (審査報告)

日程第十五 閉会中の継続審査申し出について (審査報告)

日程第十六 特定事件の継続調査について

追加日程第一 陳情第七号 学童保育所設置に関する陳情書

議長(塩野鉄之助君) この際報告事項がありますので、事務局長から諸般の報告をいただきます。

(古谷議会事務局局長報告)

一 繰越明許費繰越計算書の報告について (別添参照)

二 昭和四十九年四月分例月出納検査の結果について (別添参照)

三 陳情書の受理について (別添参照)

議長(塩野鉄之助君) 以上で報告を終ります。

議長(塩野鉄之助君) 本日の議会運営については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告願います。

(議会運営委員長高成 忠君登壇)

議長(塩野鉄之助君) 以上で報告を終ります。

日程第十 議案第六十三号 昭島市道を区域内に認定するについての承諾について

(審査報告)

日程第十一 議案第六十四号 市道路線の認定について

(審査報告)

日程第十二 議案第六十五号 市道路線の廃止について

(審査報告)

日程第十三 陳情第五号 民間日雇労働者に対する夏期手当支給に関する陳情書

(審査報告)

日程第十四 陳情第六号 地域会館建設に関する陳情書

(審査報告)

日程第十五 閉会中の継続審査申し出について

日程第十六 特定事件の継続調査について

庶政日誌第一 刺青禁止 学童教育施設増設に関する刺青書

午前十時 開議

○議長(塩野鉄之助君) ただいまから昭和四十九年第二回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長(塩野鉄之助君) この際報告事項がありますので、事務局長から諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、繰越明許費繰越計算書の報告について (別添参照)
- 二、昭和四十九年四月分例月出納検査の結果について (別添参照)
- 三、陳情書の受理について (別添参照)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で報告を終わります。

○議長(塩野鉄之助君) 本日の議会運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告願います。

(議会運営委員長 高波 忠君登壇)

○議会運営委員長(高波 忠君) ご指名がございましたので、ご報告申

しあげます。

議会運営委員会は去る六月十四日午前九時、全員出席の上議長より諮問を受けました第二回定例会第二日目の会期・日程等について協議いたしました。その結果、日程の順序についてはお手元にご配付のとおり決定し、お願いすることにいたしました。

内容においては第一日目に各委員会に付託され、それぞれ結論づけられて議長あてに報告された審査報告十四件、及び閉会中の継続審査申出ならびに特定事件の継続調査の十六件であります。なお第一日目に大野議員の質問に対する理事者側の回答については、日程に入る前にお願ひすることとし、住民から陳情一件が提出されたので追加日程としてお願ひすることにいたしました。

また理事者側から全員協議会の申し出がありましたので、全日程終了後に行うことに委員会は了承しておりますので、あらかじめお含みおき願ひします。

以上簡単であります。本日の会議が議員各位のご協力により、議会運営委員会の決定どおり円満に運営できますようお願いいたします。

願ひいたしました報告といたします。

○議長（塩野鉄之助君） ただいま委員長から報告がありましたとおり本日の議事を進めますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。お手元にご配付のとおり

り住民から陳情書が提出されました。この際本日の日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） この際理事者から発言の申し出がありますのでこれを許します。

（助役篠崎俊夫君登壇）

○助役（篠崎俊夫君） 六月六日の本会議の劈頭における大野議員の一般質問の中でご質問がございました、未入園児童に対する本年度の

入学祝金の問題につきましては、その節は即答を留保させていただきますが、ただいまこの機会をお借りしてお答えいたします。

本件につきましては、最近における諸物価高騰の現況にかんがみ、予備費を流用いたしまして、従来の児童一人当たり一千円の支給を倍額の二千円に増額して支給をいたします。その結果、近日に児童一人当たりさらに一千円を追給することにいたすわけでございます。

関係の皆さまにご迷惑をおかけいたしましたことを重ねて深くおわびを申しあげ、過日のご質問に対する回答といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で発言は終了しました。

○議長（塩野鉄之助君） これより日程に入ります。

日程第一議案第四十四号 福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

福生市議会

（総務委員長貫井喜代次君登壇）

○総務委員長（貫井喜代次君） ご指名がございましたので、審査報告を申しあげます。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

なお簡単に補足説明を申しあげます。

本案審議に先立って理事者の説明を求めましたところ、高水秘書職員課長より、第十条第一項第八号中の結婚休暇を現行の「五日」を「七日」に改め、さらに新たに出産介護休暇を二日以内と定めたいとするものであるとの説明があり、これに対し特に発言もなく、採決の結果、当委員会としては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

よろしく慎重ご審議の上、当委員会報告とおりご決定くださるようお願い申しあげまして、はなはだ簡単ですが補足説明を終ります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で委員長の審査報告は終了しました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終ります。

○七番(宇佐美良時君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四十四号については、討論を省略し委員会報告とおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。 ただいま宇佐美良時

君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員会審査報告とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。 よって議案第四十

四号福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二議案第四十五号福生市印鑑条例の

一部を改正する条例を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長小林菊三君登壇)

○厚生委員長(小林菊三君) ご指名をいただきましたので、審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

なお議案第四十五号について補足して説明を申しあげます。

本案審議に先立って担当課長の説明を求めました。説明の内容は、本案は印鑑登録や印鑑証明等の申請について代理人の場合委任状を必要としているが、これを委任の旨を証する代理人選任届によって発行できるように簡素化しようとするものであります。また印紙税法上からしてこの方法を採用すれば非課税となり、印紙は不要となるので申請者の利益となり、効力も変わらないというものであります。

なお、本案は二十三区都下三十二市町村が七月一日から同時に施行しようとするもので、当市においては年間約一万人程